

第5章 呉市バリアフリー基本計画の評価・見直し

1 継続した取組に向けて

近年、社会情勢の変化は著しく、地域社会を取り巻く環境も日々変化していくことが予想されます。そのような社会を取り巻く環境の変化や将来の地域社会の状況に柔軟に対応するため、評価・見直しを行いながらバリアフリー化を推進する必要があります。

評価及び見直しに当たっては、計画作成（Plan）後のバリアフリー化の実施（Do）を受けて、その結果を評価（Check）し、必要に応じて見直し（Action）を行うPDCAサイクルにより、継続的に改善するスパイラルアップのサイクルを構築します。

評価及び見直しの実施は本計画の目標年次である令和14年度とし、その後もおおむね10年ごとに実施することで、バリアフリー化の継続的な推進を図り、呉市が目指す将来像の実現を目指すものとします。

また、バリアフリー法の規定により、促進方針及び基本構想はおおむね5年ごとに実施の状況について調査、分析及び評価を行うよう努めるものとされているため、中間年度に進捗状況の調査等の中間評価を実施し、必要があると認められる場合には計画の見直しを行い、目標年次まで本計画の遂行に取り組むものとします。

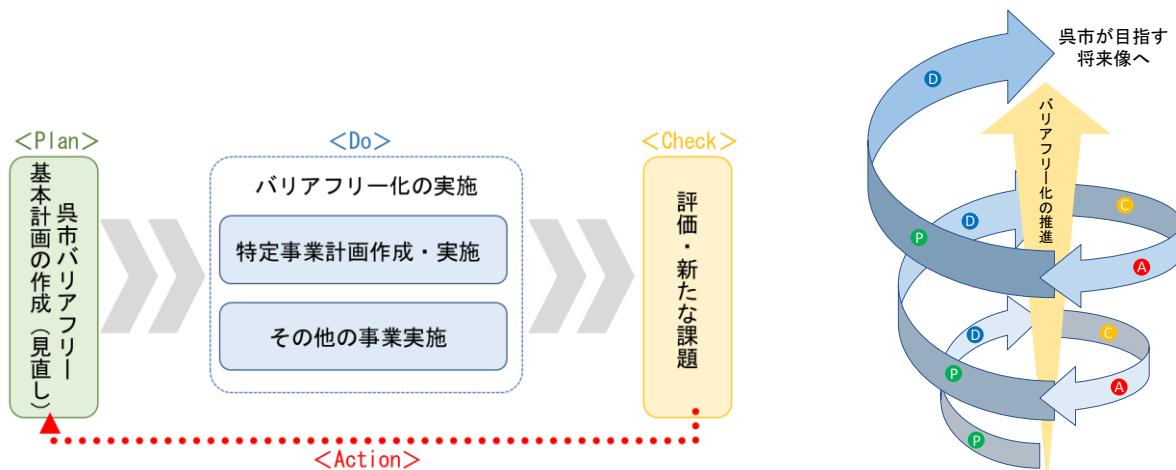


図7.4 PDCAサイクルとスパイラルアップのイメージ図



図7.5 計画期間